

平成30年7月24日

日本マクドナルド株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、日本マクドナルド株式会社に対し、同社が提供する「東京ローストビーフバーガー」及び「東京ローストビーフマフィン」と称する料理並びにこれら料理を含むセット料理の各料理に係る表示について、景品表示法に違反する行為（同法第5条第1号（優良誤認）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました。

1 違反行為者の概要

名称 日本マクドナルド株式会社（法人番号 5011101033783）
所在地 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
代表者 代表取締役 サラ・エル・カサノバ
設立年月 平成14年7月
資本金 1億円（平成30年7月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象料理

ア 「東京ローストビーフバーガー」と称する料理
イ 「東京ローストビーフマフィン」と称する料理
ウ 上記ア又はイを含むセット料理

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 表示媒体

別表「表示媒体」欄記載の媒体

(イ) 表示期間

別表「表示期間」欄記載の期間

(ウ) 表示内容

例えば、「東京ローストビーフバーガー」と称する料理について、テレビコマーシャルにおいて、平成29年8月8日から同月24日までの間、「しっとりリッチな東京ローストビーフバーガー」との音声と共に、ローストされた牛赤身の肉塊をスライスする映像を放送するなど、対象料理について、別表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、対象料理に使用されている「ローストビーフ」と称する料理には、ブロック肉（牛の部分肉を分割したもの）を使用しているかのように示す表示をしていた。

イ 実際

対象料理に使用されている「ローストビーフ」と称する料理の過半について、成形肉（牛赤身のブロック肉を切断加工したものを加熱して結着させて、形状を整え

たもの)を使用していた。

(3) 命令の概要

ア 前記(2)アの表示は、前記(2)イのとおりであって、対象料理の内容について、それぞれ、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電話：03(3507)9233

ホームページ：<http://www.caa.go.jp/>

(1) 動画による表示

表示媒体	表示期間	表示内容	
		映像	音声
テレビコマーシャル	平成29年8月8日から同月24日までの間		しっとりリッチな東京ローストビーフバーガー

(2) 「POP」と称する店頭表示物による表示

表示媒体	表示期間	表示内容
店内B2ポスター	平成29年8月2日から同月6日までの間	<p style="text-align: right;">期間限定 8/9(水)スタート </p>  <p style="text-align: center;">マック  マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>
	平成29年8月9日から同月26日までの間	<p style="text-align: right;">期間限定 8/9(水)スタート </p>  <p style="text-align: center;">マック  マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
懸垂幕	平成29年 8月9日か ら同月26 日までの間	 <p>new 東京 ローストビーフバーガー</p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>	 <p>new 東京 ローストビーフマフィン</p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>
	平成29年 8月27日 から同年9 月5日まで の間	 <p>new 東京 ローストビーフバーガー <small>※ローストビーフは厳選した 牛肉のローストビーフ製法に加工</small></p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>	 <p>new 東京 ローストビーフマフィン <small>※ローストビーフは厳選した 牛肉のローストビーフ製法に加工</small></p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
「大型トランスライト」と称する店頭表示物	平成29年8月9日から同月26日までの間	 <p>new 東京ロースビーバーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 ¥440</p>	 <p>new 東京ロースビーマフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 ¥360</p>
	平成29年8月27日から同年9月5日までの間	 <p>new 東京ロースビーバーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 ¥440 <small>※ロースビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</small></p>	 <p>new 東京ロースビーマフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 ¥360 <small>※ロースビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</small></p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
<p>「トランスライト」と称する店頭表示物</p>	<p>平成29年8月9日から同月26日までの間</p>	 <p>new 東京ローストビーフバーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 単品 ¥440</p>	 <p>new 東京ローストビーフマフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 単品 ¥430 ¥360</p>
	<p>平成29年8月27日から同年9月5日までの間</p>	 <p>new 東京ローストビーフバーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 単品 ¥440</p>	 <p>new 東京ローストビーフマフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 単品 ¥430 ¥360</p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
「レジトッパー」と称する店頭表示物	平成29年8月9日から同年8月26日までの間	 <p>new 東京ローストビーフ バーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 <small>単品</small> ¥440</p>	 <p>new 東京ローストビーフ マフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN コンビ(ドリンクS) ¥430</p>
	平成29年8月27日から同年9月5日までの間	 <p>new 東京ローストビーフ バーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 <small>単品</small> ¥440 <small>※ローストビーフは厳選した牛肉の肉身をブロック肉に加工</small></p>	 <p>new 東京ローストビーフ マフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN コンビ(ドリンクS) ¥430 <small>※ローストビーフは厳選した牛肉の肉身をブロック肉に加工</small></p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
「カウンター マット」又は 「ハンドヘル ドメニュー」 と称する店頭 表示物	平成29年 8月9日か ら同月26 日までの間		
	平成29年 8月27日 から同年9 月5日まで の間		

(3) ウェブ上の表示

表示媒体	表示期間	表示内容	
自社ウェブサイト (メニューページ)	平成29年 8月9日から 同月25日 までの間	 <p>東京ローストビーフバーガー ¥440 期間限定</p>	 <p>東京ローストビーフマフィン ¥360 期間限定</p>
		<p>東京ローストビーフバーガー</p> <p>肉の旨みがごっついローストビーフとジューシーな100%ビーフパティを、バゲット風パンズでギュッとしたバーガーです。</p> <p>期間限定</p>	
		<p>東京ローストビーフマフィン</p> <p>さっぱりしながらも肉の旨みがしっかりと感じられるローストビーフを、朝の定番マフィンでサンドしました。</p> <p>期間限定</p>	

表示媒体	表示期間	表示内容
自社ウェブサイト (メニューページ)	平成29年 8月26日 から同年9 月5日まで の間	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="603 338 954 741"> <p>東京ローストビーフバーガー ¥440</p> <p>期間限定</p>  <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div> <div data-bbox="986 338 1353 741"> <p>東京ローストビーフマフィン ¥360</p> <p>期間限定</p>  <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div> </div> <div data-bbox="523 763 1018 1025"> <p>東京ローストビーフバーガー</p> <p>肉の旨みをしっかり感じるローストビーフと、ジューシーな100%ビーフパティを、バゲット風パンズでサンドしたバーガーです。</p> <p>期間限定</p>  <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div> <div data-bbox="523 1077 1018 1339"> <p>東京ローストビーフマフィン</p> <p>さっぱりしながらも肉の旨みがしっかりと感じられるローストビーフを、朝の定番マフィンでサンドしました。</p> <p>期間限定</p>  <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div>

(4) その他の表示

表示媒体	表示期間	表示内容
新聞折り込みクーポン（配布地域は全国）	平成29年8月9日から配布	
電車内中吊り広告	平成29年8月9日から同月17日までの間	

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
- 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
- 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
- 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者

2 （省略）

（報告の徴収及び立入検査等）

第二十九条 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはそ

の者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 （省略）

（権限の委任等）

第三十三条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2～11 （省略）

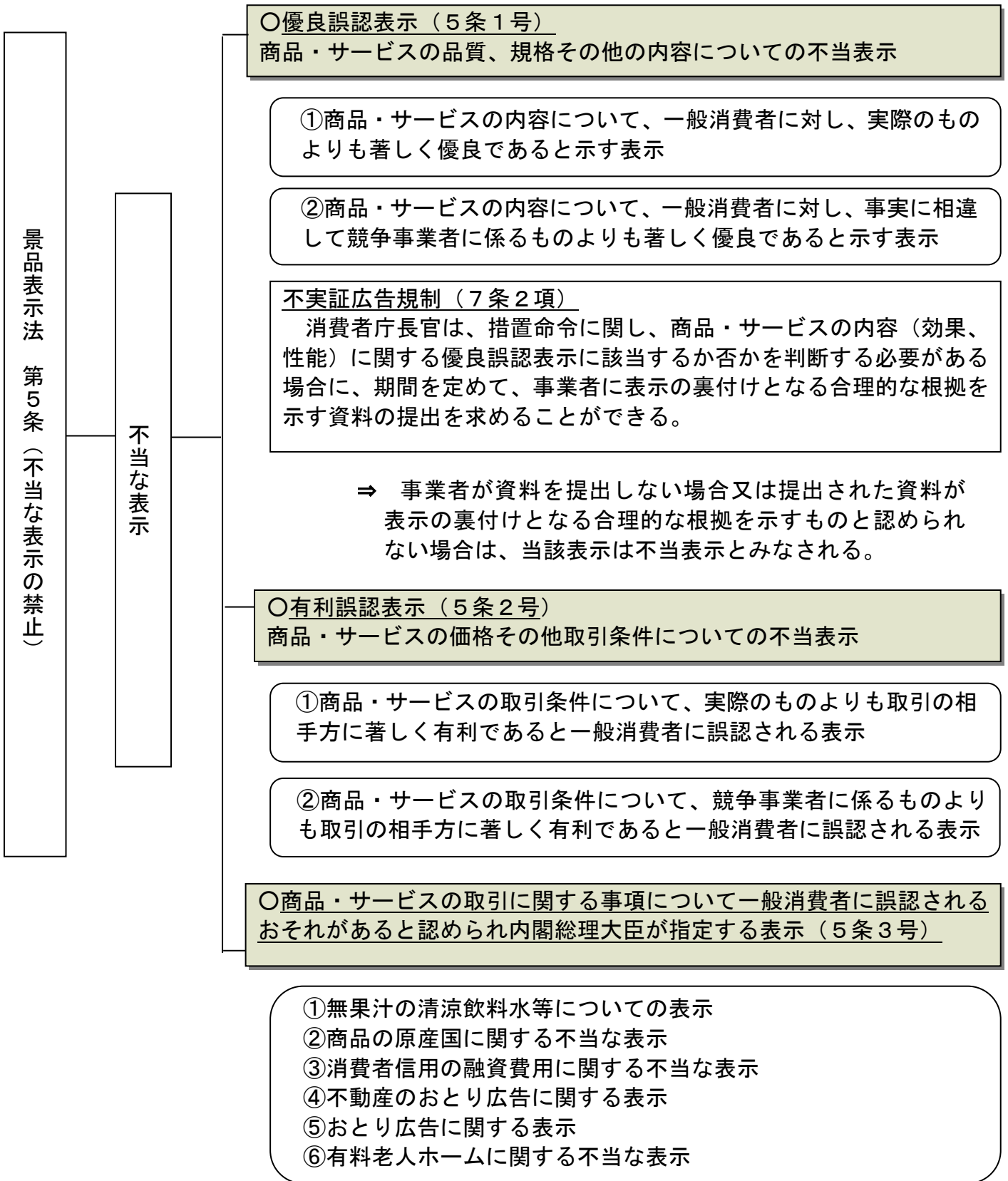
○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

（消費者庁長官に委任されない権限）

第十四条 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

景品表示法による表示規制の概要



消表対第820号
平成30年7月24日

日本マクドナルド株式会社
代表取締役 サラ・エル・カサノバ 殿

消費者庁長官 岡村 和美
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が運営する店舗（以下「直営店舗」という。）において又は貴社とフランチャイズ契約を締結する事業者が経営する店舗（以下「フランチャイズ店舗」という。）を通じて提供する「東京ローストビーフバーガー」及び「東京ローストビーフマフィン」と称する料理並びにこれら料理を含むセット料理の各料理（以下これらを併せて「本件料理」という。）の取引について、それぞれ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に提供する本件料理に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア(7) 貴社は、本件料理を一般消費者に提供するに当たり、例えば、「東京ローストビーフバーガー」と称する料理について、テレビコマーシャルにおいて、平成29年8月8日から同月24日までの間、「しっとりリッチな東京ローストビーフバーガー」との音声と共に、ローストされた牛赤身の肉塊をスライスする映像を放送するなど、本件料理について、別表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件料理に使用されている「ローストビーフ」と称する料理には、牛の部分肉を分割したもの（以下「ブロック肉」という。）を使用しているかのように示す表示をしていたこと。

(イ) 実際には、本件料理に使用されている「ローストビーフ」と称する料理の過半について、牛赤身のブロック肉を切断加工したものを加熱して結着させて、形状を整えたもの（以下「成形肉」という。）を使用していたこと。

イ 前記ア(ア)の表示は、前記ア(イ)のとおりであって、本件料理の内容について、それぞれ、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

(2) 貴社は、今後、本件料理又はこれらと同種の料理の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。

(3) 貴社は、今後、本件料理又はこれらと同種の料理の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示を行うことにより、当該料理の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。

(4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

(1) 日本マクドナルド株式会社（以下「日本マクドナルド」という。）は、東京都新宿区西新宿六丁目5番1号に本店を置き、ハンバーガーレストランチェーンの経営事業等を営む事業者である。

(2) 日本マクドナルドは、直営店舗において又はフランチャイズ店舗を通じて本件料理を一般消費者に提供している。

(3) 日本マクドナルドは、本件料理に係るテレビコマーシャル、ウェブ動画、「POP」と称する店頭表示物、自社ウェブサイト等の表示内容を自ら決定している。

(4)ア 日本マクドナルドは、本件料理を一般消費者に提供するに当たり、例えば、「東京ローストビーフバーガー」と称する料理について、テレビコマーシャルにおいて、平成29年8月8日から同月24日までの間、「しっとりリッチな東京ローストビーフバーガー」との音声と共に、ローストされた牛赤身の肉塊をスライスする映像を放送するなど、本件料理について、別表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件料理に使用されている「ローストビーフ」と称する料理には、牛のブロック肉を使用しているかのように示す表示をしていた。

イ 実際には、本件料理に使用されている「ローストビーフ」と称する料理の過半について、牛の成形肉を使用していた。

3 法令の適用

前記事実によれば、日本マクドナルドは、自己の供給する本件料理の取引に関し、それ

ぞれ、本件料理の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、これらの表示は、それぞれ、景品表示法第5条第1号に該当するものであって、かかる行為は、それぞれ、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日
の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日
の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決
があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った
日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

(1) 動画による表示

表示媒体	表示期間	表示内容	
		映像	音声
テレビコマーシャル	平成29年8月8日から同月24日までの間		しっとりリッチな東京ローストビーフバーガー

(2) 「POP」と称する店頭表示物による表示

表示媒体	表示期間	表示内容
<p>店内 B2 ポスター</p>	<p>平成29年 8月2日か ら同月6日 までの間</p>	 <p>期間限定 8/9(水)スタート </p> <p>しっとりリッチな、 洗練されたあの味! 東京〇〇バーガー</p> <p>マック vs マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>
	<p>平成29年 8月9日か ら同月26 日までの間</p>	 <p>期間限定 8/9(水)スタート </p> <p>new 東京ローストビーフバーガー</p> <p>マック vs マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
懸垂幕	平成29年 8月9日か ら同月26 日までの間	 <p>new 東京 ローストビーフバーガー</p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>	 <p>new 東京 ローストビーフマフィン</p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>
	平成29年 8月27日 から同年9 月5日まで の間	 <p>new 東京 ローストビーフバーガー</p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>	 <p>new 東京 ローストビーフマフィン</p> <p>マック マクド なのか? なのか? おいしさ対決!</p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
「大型トランスライト」と称する店頭表示物	平成29年8月9日から同月26日までの間	 <p>new 東京ローストビーバー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 ¥440</p>	 <p>new 東京ローストビーフマフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 ¥360</p>
	平成29年8月27日から同年9月5日までの間	 <p>new 東京ローストビーバー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 ¥440 ※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p>	 <p>new 東京ローストビーフマフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 ¥360 ※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
「トランスライト」と称する店頭表示物	平成29年8月9日から同月26日までの間	 <p>マック なのか? おいしい</p> <p>new 東京ローストビーフ バーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 単品 ¥440</p>	 <p>マック なのか? おいしい</p> <p>new 東京ローストビーフ マフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 コビレ(100%) ¥430 単品 ¥360</p>
	平成29年8月27日から同年9月5日までの間	 <p>マック なのか? おいしい</p> <p>new 東京ローストビーフ バーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 単品 ¥440 <small>※ローストビーフは冷蔵、生牛乳の原料をブドウ糖と加工</small></p>	 <p>マック なのか? おいしい</p> <p>new 東京ローストビーフ マフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN セット ¥560 コビレ(100%) ¥430 単品 ¥360 <small>※ローストビーフは冷蔵、生牛乳の原料をブドウ糖と加工</small></p>

表示媒体	表示期間	表示内容	
「レジトッパー」と称する店頭表示物	平成29年8月9日から同月26日までの間	 <p>new 東京ローストビーフ バーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 ¥440</p>	 <p>new 東京ローストビーフ マフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN コンビ(ドリンクS) ¥430</p>
	平成29年8月27日から同年9月5日までの間	 <p>new 東京ローストビーフ バーガー TOKYO ROAST BEEF BURGER セット ¥740 ¥440 <small>※ローストビーフは厳選した牛肉の肌身をブロック肉に加工</small></p>	 <p>new 東京ローストビーフ マフィン TOKYO ROAST BEEF MUFFIN コンビ(ドリンクS) ¥430 <small>※ローストビーフは厳選した牛肉の肌身をブロック肉に加工</small></p>

表示媒体	表示期間	表示内容
「カウンター マット」又は 「ハンドヘル ドメニュー」 と称する店頭 表示物	平成29年 8月9日か ら同月26 日までの間	
	平成29年 8月27日 から同年9 月5日まで の間	

(3) ウェブ上の表示

表示媒体	表示期間	表示内容
<p>自社ウェブサイト（メニューページ）</p>	<p>平成29年8月9日から同月25日までの間</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="603 320 948 703"> <p>東京ローストビーフバーガー ¥440</p> </div> <div data-bbox="975 320 1334 703"> <p>東京ローストビーフマフィン ¥360</p> </div> </div> <div data-bbox="507 741 938 779"> <h3>東京ローストビーフバーガー</h3> </div> <div data-bbox="507 819 1007 909"> <p>肉の旨みがごっついローストビーフとジューシーな100%ビーフパティを、バゲット風パンズでギュッとしたバーガーです。</p> </div> <div data-bbox="507 925 600 954"> <p>期間 限定</p> </div> <div data-bbox="1050 741 1433 1003"> </div> <div data-bbox="507 1070 938 1108"> <h3>東京ローストビーフマフィン</h3> </div> <div data-bbox="507 1149 995 1238"> <p>さっぱりしながらも肉の旨みがしっかりと感じられるローストビーフを、朝の定番マフィンでサンドしました。</p> </div> <div data-bbox="507 1254 600 1283"> <p>期間 限定</p> </div> <div data-bbox="1050 1070 1433 1339"> </div>

表示媒体	表示期間	表示内容
自社ウェブサイト（メニューページ）	平成29年8月26日から同年9月5日までの間	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>東京ローストビーフバーガー ¥440 期間限定</p> <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東京ローストビーフマフィン ¥360 期間限定</p> <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <h3>東京ローストビーフバーガー</h3> <p>肉の旨みをしっかり感じるローストビーフと、ジューシーな100%ビーフパティを、バゲット風パンズでサンドしたバーガーです。</p> <p>期間限定</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div> <div style="text-align: center;"> <h3>東京ローストビーフマフィン</h3> <p>さっぱりしながらも肉の旨みがしっかりと感じられるローストビーフを、朝の定番マフィンでサンドしました。</p> <p>期間限定</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  <p>※ローストビーフは厳選した牛肉の切身をブロック肉に加工</p> </div>

(4) その他の表示

表示媒体	表示期間	表示内容
新聞折り込みクーポン（配布地域は全国）	平成29年8月9日から配布	
電車内中吊り広告	平成29年8月9日から同月17日までの間	